

令和 7 年度愛知県消防学校教育訓練実施計画

第 1 教育訓練の目的及び基本方針

「愛知県消防学校教育訓練の 5 か年計画」に基づき実施する。

第 2 教育訓練

- 1 教育訓練の科・課程、定員、期間、回数及び教育訓練対象者・入校資格は、別表第 1 のとおりとする。
- 2 教育訓練の科・課程ごとの日程は、別表第 2 のとおりとする。
- 3 教育訓練の科・課程ごとの到達目標は、消防学校の教育訓練の基準（改正：平成 29 年 2 月 8 日消防庁告示第 5 号）に定める到達目標のほか、次のとおりとする。また、教育訓練の科・課程ごとの教科目及び単位時間数は、別表第 3 から別表第 25 までのとおりとする。

(1) 消防職員教育

ア 初任科

初任教育を修了し、現地に配属後、直ちに警防隊員として活動できる。

イ 警防科

災害現場における各級指揮者として、警防業務に係る専門知識と技術の向上を図り、困難を伴う消防活動などにおいて、災害の態様に応じて隊員の安全確保に配慮しつつ、適切・効果的な消防戦術を指揮できる。

ウ 予防査察科

査察業務に関する専門的知識及び技能を習得し、厳正で公平な査察及び重大な違反対象物に対する是正指導、権限行使ができる。

エ 火災調査科

火災原因調査に係る専門知識及び技能を習得し、これらの知識を適切に活用して、火災調査業務を的確に遂行できる。

オ 救急科

救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技能を習得し、救急隊員として活動できる。

カ 救助科

救助活動に係る基本的な技能、技術を習得し、救助隊員として活動できる。

キ 上級幹部科

上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる。

ク はしご自動車等運用科

はしご自動車等の運用を迅速、的確に実施できる。

ケ 地震防災科

南海トラフ地震の発生メカニズムや被害予測への理解を深めるとともに、減災に向けた地域の防災力の担い手に対する研修や指導、防災教育ができる。

コ 指揮隊科

指揮隊長として、必要な現場指揮能力及び技術を習得し、災害現場において適切な指揮活動ができる。

サ 外傷・災害対応講習（A・B）

隊長として各種事故・各種災害による負傷者の外傷処置及び指揮・命令系統、各組織

との連携について理解し、災害現場において適切な指揮及び業務の遂行ができる。

シ 水難救助科

水難救助活動に係る潜水の理論並びに基本及び溺者救助を習熟し、さらに実践的応用力の技能を修得し、水難救助隊員として活動できる。

(2) 消防団員教育

ア 警防・機関科

火災防ぎょ活動に関する専門的知識と行動原則、自然災害や大規模災害における消防団の役割、道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を理解している。

消防自動車を迅速・的確に運行できる技能を有している。災害現場においては、中核的な活動が遂行できる。

イ 初級幹部科

消防団初級幹部としての職責を自覚し、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理の重要性について深く理解している。地域住民に対して防災指導が行える。

ウ 指揮幹部科

【現場指揮課程】

災害時における現場指揮者として職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有している。大規模災害時において、現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有し、自主防災組織等に対して防災指導を行える。

【分団指揮課程】

分団の指揮者として職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有している。各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解している。

エ 女性消防団員教育科（1日入校）

女性消防団員として、必要な知識と技能が備わる。

オ 消防団員特別教育科（1日入校）

消防団員として、必要な知識と技能が備わる。

カ 操法個別指導会

愛知県消防操法大会出場消防団員として、必要な操法技法が備わる。

キ 移動消防学校（現地教育訓練）

消防団員として、必要な知識と技能が備わる。

(3) 一般教育

ア 自衛防災要員等教育科

石油コンビナート等災害防止法に基づく特定事業所の自衛防災要員及び一般企業の自衛消防隊員として、警防活動に必要な知識と技能が備わる。

イ 女性消防クラブ指導者科

女性消防クラブの指導者として、消防防災に関する知識及び技能が備わる。

ウ 女性消防クラブ特別教育科（1日入校）

女性消防クラブ員及びその指導者として、消防防災に関する知識及び技能が備わる。

エ 少年消防クラブ指導科（BFC 1日入校）

少年消防クラブ員及びその指導者として、消防防災に関する知識が備わる。